
第54回（令和7年度） 採石業務管理者試験案内

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により、採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

1 試験日時

令和7年10月10日（金）午前10時～正午まで

※受付時間：午前9時30分～午前9時50分

・試験開始10分前まで試験会場に入室してください。

（試験開始30分経過後は、いかなる理由があっても入室は認められません。）

2 試験会場

大分県産業科学技術センター 多目的ホール

（大分市高江西1丁目4361-10）

3 受験資格

一般（国籍、年齢、学歴、実務経験の有無などの制限はありません。）

4 試験内容及び方法

（1）試験科目

採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の8に規定する科目

①岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む）

②岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

（2）問題数

①法令問題：10問（全問必須問題）

②技術問題：15問（①5問の必須問題、②10問から5問を選択して回答する選択問題）

（3）回答方法

選択式筆記試験

5 合格基準

（1）配点：1問10点。①法令問題：100点満点 ②技術問題：100点満点

（2）合格点：①法令問題70点以上、かつ②技術問題70点以上

6 受験の申込手続

（1）受験願書等の配布

①大分県商工観光労働部工業振興課及び各振興局地域創生部

②大分県庁ホームページからのダウンロード

URL：<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14200/54saisekishiken.html>

③郵送による書類請求

「令和7年度採石業務管理者試験願書請求」と封筒表面に赤字で明記し、110円切手を貼った返信用定型封筒（送付先、郵便番号、氏名を明記したもの）を同封の上、問合せ先（大分県商工観光労働部工業振興課）宛に送付すること。（令和7年9月2日までの消

印有効)

(2) 受験願書の受付期間

①郵送又は直接提出の場合

令和7年9月3日(水)～令和7年9月17日(水)まで(土日を除く)

(郵送の場合は、令和7年9月17日までの消印のあるものに限る。)

②電子申請の場合

令和7年9月3日(水)午前8時30分～令和7年9月17日(水)午後5時15分まで

(3) 提出書類

①郵送又は直接提出の場合

受験願書1部、受験票(控)1部、写真(※)1枚

※写真は、縦6cm×横4cmとし、提出前6ヵ月以内に撮影した正面・脱帽上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。

②電子申請の場合

指定されたURLにアクセスし、申請フォームに必須事項を入力し、写真データ(※)を添付すること。

※写真は、電子申請システムで指定するファイル形式とし、電子申請前6ヵ月以内に撮影した正面・脱帽上半身像であること。

(4) 受験手数料

①手数料金額：8,100円

※試験が中止となった場合を除き、受験手数料の返還はしません。

②納付方法

(ア) 郵送又は直接提出の場合

大分県収入証紙による納付、又はキャッシュレス対応窓口でのキャッシュレス納付(申請用紙左上段の枠に証紙貼付け、又はキャッシュレス収受印の押印)

※大分県収入証紙売りさばき所

県振興局、県土木事務所、各県税事務所、大分県職員消費生活協同組合等で販売しています。<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/syuunyuusyousi.html>

※キャッシュレス対応窓口

大分県納付センター(県庁舎本館2階会計課内)

(事前に工業振興課にて申請書のチェックを受け、処理票を申請書に添付し納付)

(イ) 電子申請の場合

電子申請システムでのオンライン決済(クレジットカード)

※領収書の発行はありません

(5) 受験願書の提出方法・提出先

①郵送又は直接提出の場合

(提出先) 大分県 商工観光労働部 工業振興課 管理予算班

(住所) 〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1

(直接提出する場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

②電子申請の場合

電子申請システムから提出

※受付日の9月3日午前8時30分から以下のURLによりアクセス可能になります。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/1010>



※大分県庁ホームページに電子申請フロー図及びマニュアルを掲載しています。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14200/54saisekishiken.html>



(6) 受験票の交付

- ・申込者に対し、令和7年10月3日（金）までに到着するよう、受験票を交付します。
- ※この日までに到着しない場合は、下記問合せ先まで電話にて連絡ください。
- ・受験には受験票が必要となりますので、試験当日に持ってきてください。

7 合格者の発表及び通知

- (1) 日時：令和7年10月31日（金）午前10時
- (2) 方法：県庁舎本館1階掲示板及び県庁ホームページに合格者の受験番号を掲示し、合格者に対しては、採石法施行規則第8条の10による合格証を郵送します。

8 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①試験会場では「咳エチケット」等、感染症対策へのご協力をお願いします。
- ②試験会場入り口にアルコール手指消毒液を設置しますので、手指消毒や手洗い等を実施するとともに、試験会場やその周辺における不必要な会話等は控えてください。

(2) 天候及び交通機関等の都合によっては、試験の延期・中止をする場合があります。

延期及び中止については、大分県庁ホームページの「第54回採石業務管理者試験の実施について」のページでお知らせします。試験前日に必ず、試験が行われるかの確認をお願いします。（ホームページ閲覧ができない受験者は、下記問合せ先のTelにてお問い合わせください。）

(3) 申込後に住所その他の変更があった場合は、直ちに問合せ先（大分県商工観光労働部工業振興課）に連絡してください。

(4) 試験会場に車で来場される場合は、敷地内駐車場（無料）をご利用ください。

【問合せ先】

大分県 商工観光労働部 工業振興課 管理予算班

Tel：097-506-3265（直通） Fax：097-506-1753

E-mail：a14130@pref.oita.lg.jp